

～関係先とのトラブルを防ぎ、さらなる信頼を築くために～

消費者・取引先に対する企業法務基礎講座

最近の取引形態は多種多様なものとなり、それぞれで遵守すべき法律等も異なってきます。気付かぬうちに違反行為を行ってしまうことのないよう、関連する法律知識を身につけるとともに、具体的事案についてあらかじめ学んでおくことが必要です。本講座では、消費者や取引先・顧客に対して発生する企業法務について、消費者保護関連法、独占禁止法等の法律や具体例を基に解説いたします。さらにインターネットによる取引やクレジットカード決済についても、企業側から見て注意すべきことをお伝えします。トラブルを未然に防ぎ、関係先からの信頼をより強くするために、本講座をぜひご活用ください！

1. 企業法務の勘所

－日本的な取引慣習・経済的ダイナミズムとその代償

2. 取引でつきものの、こんな法律、あんな法律

－取引規制は何を目指しているのか？

3. ここを押さえろ！

－民法、商法、インターネット等消費者保護法、独禁法 etc.各種法規制の基本

4. こんなときはどうする？

－具体例をもとに考えてみる

5. 債権法改正の動向

申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者にお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。
※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

と き 平成26年 **12月11日(木)** 13時30分～17時

(開場 13時)

ところ **広島商工会議所 2階 202号会議室**

広島市中区基町5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

参加料 会員(広島商工会議所) 5,140円、一般 10,280円

※テキスト代・消費税を含む。請求書を送付いたします。

講師 **弁護士法人広島メープル法律事務所**

弁護士 甲斐野 正行 氏

◆プロフィール◆

昭和36年広島県生まれ。修道高校卒業、東京大学法学部卒業。平成元年司法試験合格、平成4年司法修習修了・裁判官任官、平成20年3月裁判官依願退官。平成20年7月広島弁護士会に弁護士登録、弁護士法人広島メープル法律事務所入所、現在に至る。上場企業など多くの企業、団体、自治体関係機関の法務顧問を務める。また、各所で企業法務等についての講演を行っており、現役弁護士であり元裁判官という双方の経験を基にしたわかりやすい講義には定評がある。

(主な公益・弁護士会活動)

広島県医療推進安全委員会委員、廿日市市情報公開審査会・個人情報保護審査会委員
広島弁護士会司法修習委員、裁判員制度実施委員、日弁連弁護士推薦委員



■ 本件に係る連絡先(お申込み先) ■

広島商工会議所 人材開発チーム【担当：吉岡】

〒730-8510 広島市中区基町5-44

TEL (082) 222-6691 FAX (082) 222-6006

E-mail: hiroshima@hiroshimacci.or.jp

FAX No. (082) 222-6006 広島商工会議所 人材開発チーム 行き

消費者・取引先に対する企業法務基礎講座 参加申込書

会社	名称			
	所在地	〒 -		
	TEL	() -	FAX	() -
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を送付いたします		
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
参加料 (@ 円) x (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。